



2025 年 5 月

生活クラブ生活協同組合 理事会

〒524-0102 守山市水保町 1172 番地 1

077-584-2022 組合員数 3,476 名

号外

わたしたちが利用している「パレスチナ オリーブオイル」の生産者から、「ガザの恒久的停戦と、パレスチナの平和を求める 声明」への賛同を呼びかける手紙が届きました。

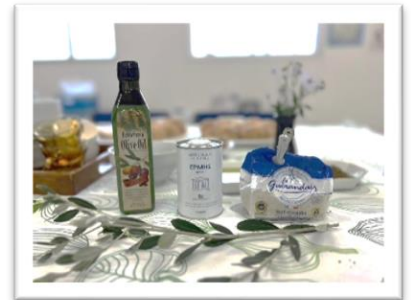
2024 年 10 月にオリーブオイルの生産者交流会を開催しました。

パレスチナから守山市のわたしたちのセンターに生産者が 2 名来てくれて交流をしました。ファッド・アブサイフさんはそのお一人です。

現地での支援活動や（わたしたちもカンパを届けました。現地での食料や衣料品に使われました）、戦争を止めるための声明を出したり、今回のような賛同の呼びかけなどに、オルター・トレード・ジャパン（注 1）が取り組んでいます。わたしたちも生活クラブ生活協同組合として賛同しました。

生産者交流会で、わたしたちにできることは何でしょうか。という問いに対し、生産者は、オリーブオイルを利用し続けてもらうことが、わたしたちとのつながり続け、強くしていくこととなります。みなさんが食べ続けてくださることが、わたしたちの暮らしを支えてくださることになります。そして、パレスチナを見続けていただきたい。と話してくれました。

わたしたちは小さな力ではありますが、無力ではありません。オリーブオイルの利用を増やしましょう。そしてパレスチナを見続け、何ができるかを考え、できる事をしていきましょう。



注 1 （ATJ のホームページより抜粋と追記）

ATJ は、1980 年半ばに起きた砂糖の国際価格の暴落により飢餓に陥ったフィリピンのネグロス島の人びとへの支援活動にあります。そして救援活動を通して出会った市民団体、日本ネグロスキャンペーン委員会や産直運動に取り組んでいる生協などが、モノの交易を通じてネグロスの人びとを継続して支える仕組みとしてマスコバド糖とバラゴンバナナの民衆交易を始めました。ATJ は生産者（ネグロスの人びと）と消費者を媒介する民衆交易の事業体として 1989 年に設立されました。

フィリピンから始まった民衆交易はその後、インドネシア（エコシュリンプ）、フランス（ゲランドの塩）、東ティモール（珈琲工房まめ福のコーヒーの原材料のコーヒー豆）、ラオス（コーヒー豆）、パレスチナ（パレスチナオリーブオイル）、そして、インドネシア（カカオ）へと広がっています。産地では ATJ 現地法人や協力団体が民衆交易のモノの生産・流通だけではなく、地域の食料自給や環境保全などを通じて生産者の生活向上や地域づくりにも取り組んでいます。

ATJ は人から人への交易「民衆交易」を行う会社です。いのち、暮らし、自然を守る食べものの交易を通して、生産者の自立、そして生産者と消費者が相互に支え合う関係を目指します。



日本の皆さまへ



私はこの手紙をパレスチナから、大虐殺の中心地から、家屋の灰とテントの焼け跡から、世界の目の前で毎日人々が虐殺されているガザ地区から、皆さまに手紙を書きます。

2023年10月7日以来、ガザの人々は絶え間ない爆撃の中で暮らしてきました。5万人以上が殺され、11万人以上が負傷しました。殺家は終了するどころか、3月18日以降、イスラエルによる大量殺鉄作戦が再開されました。わずか数日の間に、1,000人以上のパレスチナ人、そのほとんどが女性と子どもがテントで寝ている間に焼かれ、虐殺されました。家が爆撃され、学校が破壊され、病院が攻撃され、避難せざるを得なかったそのテントで。

ガザには安全な場所はありません。避難所も、水も食べ物も、そして、戦闘機を止めるだけの大きな声もありません。

3月2日以来、イスラエルは食料、水、人道支援物資をガザ地区に搬入することを完全に止めています。230万人が飢え死にさせられようとしています。そして、子どもたちは文字通り、カメラの前で飢えて死んでいるのです。

起きていることは戦争ではなく、大量虐殺を行うという政治的決定なのです。そして西側諸国は沈黙しているのではなく、武器や資金、外交的な隠れ蓑を提供し、積極的に支援しているのです。

このような状況において、皆さまにおいては活動家としてだけでなく、一人の人間として、私たちとともに立ち上がり、即時かつ恒久的な停戦、占領の終結、封鎖の解除を求める声明に賛同してくださるようお願いする次第です。

すべての賛同署名は、沈黙に抗う声です。

すべての賛同署名は、この犯罪を拒否するものです。

すべての賛同署名は、人間性を共有する行為です。

パレスチナが求めているのは、哀れみではなく正義であり、涙ではなく声です。

署名を、分かち合いを、そして立ち上がってください。

安全保障、政治、沈黙の名の下に、今まさに虐殺されている人々のために。

すべての痛みと、すべての愛をこめて。

フアッド・アブサイフ

パレスチナ農業開発センター(UAWC)代表



連帯の呼びかけ:パレスチナに恒久的な停戦と平和を



パレスチナ農業復興委員会(PARC)/アル・リーフ社(PARC フェアトレード事業会社)

親愛なる組合員の皆さまへ

「もし私が死ななければならないのなら、あなたは生きなければならない。私の物語を語るために」

これは、ガザでイスラエルの空爆により命を奪われたパレスチナの詩人、レファート・アラレアがこの世を去る(2023年12月)前に詩の中で残した言葉です。

私たちパレスチナ農業復興委員会(PARC)とアル・リーフ社は、皆さまにパレスチナの現状への理解を深めていただき、ガザ地区でのジェノサイドと人道危機を恒久的に終わらせるため、即時停戦を求める声を上げていただくよう皆様に呼びかけます。また、

「パレスチナの和平を求めるアクション実行委員会」が出し、日本の総理大臣、外務大臣国会議員に提出される「ガザの恒久的な停戦と、パレスチナの和平を求める声明」への賛同も何卒宜しくお願いいたします。

パレスチナのガザ地区およびヨルダン川西岸地区は、極めて深刻な状況にあります。

2025年1月から続いていた不安定な停戦は、3月18日のイスラエル占領軍によるガザへの爆撃により破られ、わずか2週間で1000人以上が命を落としました。ガザでは全住宅の約92%が全壊あるいは半壊し、復興に必要な費用は530億ドル以上と見積もられています。

2023年10月7日以降、イスラエルの空爆により5万523人以上のパレスチナ人が死亡し、11万4776人が負傷しました。1ヶ月以上にわたり、イスラエルはガザへの支援物資搬入を阻止し続けており、飢餓と栄養失調の恐れが再び高まっています。また、イスラエルは2025年初頭から、ヨルダン川西岸北部のトウルカレム、ジェニン両市およびその難民キャンプへの攻撃を継続しています。

パレスチナの人々は、76年以上にわたって平和を求めて問い続けてきました。しかし、この困難な時期にあって、私たちは、パレスチナ人の政治的・人道的権利、そして自己決定権を支持し、行動してくださる世界中の友人たちの支援によってこそ、平和を実現できると確信しています。パレスチナの人々への連帯を示し続けてくださる皆さまのご尽力に、心より感謝申し上げます。

私たちへのご支援にお時間を割いてくださり、誠にありがとうございます。

敬具

アル・リーフ チーム__

【賛同者募集】「ガザの恒久的停戦と、パレスチナの和平を求める」声明

パレスチナロガザ地区における未曾有の人道危機は、少なくとも4万8千人の尊い命を奪い、2025年1月19日、三段階あるとされる第一段階の停戦が実現しました。しかし、ようやく結ばれた停戦は決して恒久的なものではなく、人質の解放、大規模攻撃の再開、さらに食料や医療品など



人々の命に係わる物資の搬入や送電までが取引の材料にされた状態で、今にも崩れ去ろうとしています。無辜の市民の命が一部の権力者によつて操られていることに、強い憤りを覚えます。

第一段階目が実行された16日後から交渉される予定だった停戦の第二段階目では、ガザの恒久的停戦と、イスラエル人の人質およびパレスチナ人被収容者の双方の解放に加え、イスラエル軍のガザからの完全撤退が含まれることとなっていました。しかし、それらは未だ実行されていません。そうした中、3月4日、イスラエル政府はガザの実効支配勢力に対し、人質の解放が達成されていないことを理由にガザへの攻撃再開を宣言し、米国政府はそれを支持しています。

パレスチナの平和と人道支援に関わり続けてきた日本の団体として、私たちはここに改めて人質・被収容者の無条件の解放と、イスラエル軍のガザからの完全撤退、そして恒久的停戦を実現するよう、両者に強く訴えます。

また、ガザでの停戦後、ヨルダン川西岸地区でのイスラエル軍や入植者による攻撃が激化している事実も看過することができません。西岸地区の北部、特にジェニン難民キャンプやトウルカレムを中心に4万人以上もの市民が住む家を追われ、帰る場所を失っています。2024年1月から2025年1月の僅か1年間で、102人の子どもを含む555人がヨルダン川西岸地区で犠牲となりました。攻撃の影響を最も受けるのは一般の市民です。私たちは、このような状況に晒されている人々の命と人権が守られるよう、日本政府が国際社会の一員として、ガザの恒久的停戦と共に、パレスチナ全体の和平の実現に向けて、あらゆる外交努力とアクションを引き続き行うよう、強く求めます。

2025年3月10日

パレスチナの和平を求めるアクション実行委員会

追記:3月18日に再開されたガザへの大規模空爆を非難します。これ以上市民の犠牲が出ないように、関係各国が速やかに連携し、最大限の外交努力を通じて、暴力行為を停止させるよう求めます。

※こちらの声明は、パレスチナ人の離散を象徴する日である5月15日(ナクバの日)まで賛同を募り、内閣総理大臣、外務大臣、及び関係議員へ提出する予定です。広く拡散にご協力賜りますと幸いです。

※賛同者として、団体または個人のどちらかをお選びください。団体の方は、担当者1名のお名前をお書きください。

＜パレスチナの和平を求めるアクション実行委員会参加団体＞

- 特定非営利活動法人 APLA
- 特定非営利活動法人アーユス仏教国際協力ネットワーク
- 株式会社オルタートレード・ジャパン
- 公益社団法人セーブプロザ・テルドレンロジヤパン
- 特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター
- 公益財団法人日本YWCA
- 特定非営利活動法人パルシック
- 特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン
- ピースボート



<https://forms.gle/t17dM91wev8uZ2PT7>

賛同はこちらから。

問い合わせ先:(株)オルター・トレード・ジャパン広報室

pr@altertrade.co.jp 03-5273-8163 担当: 小林、赤松